

## (課題)④ 給水装置工事事業者の資質の確保

現状

給水装置は使用者の財産であり、修繕等は水道事業者が指定する工事業者に依頼する必要がある（水道法第16条の2第2項）が、クロスコネクションなど不適切な施工を行う事例がある

課題

給水装置工事を行う指定工事業者の資質の確保・向上が必要

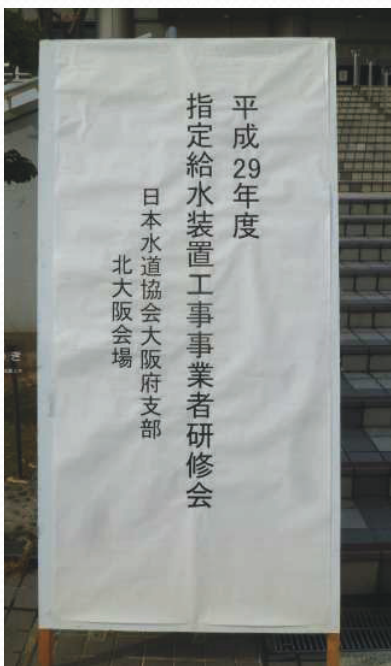
### 高槻市の取組

近隣の水道事業者（豊中市、吹田市、摂津市など）と合同した指定工事業者への技術研修会を実施（平成23、26、29年度）  
また、ホームページ等を通じた広報を実施



## (課題)④ 給水装置工事事業者の資質の確保

### 高槻市の取組

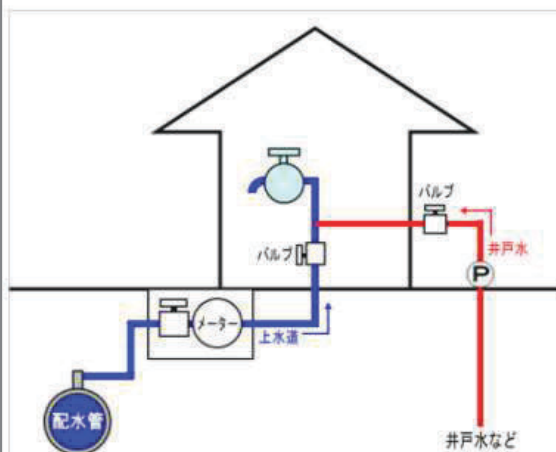


← ↑  
他事業体と合同しての  
指定給水装置工事事業者  
研修会開催の様子

市ホームページによる  
クロスコネクション防止  
の注意喚起に係る広報→

#### クロスコネクションの禁止

水道水の汚染を防止し安全を確保するため、クロスコネクションは水道法により禁止されています。



上の図のように水道の給水管と、井戸水など水道以外の管が直接連結されている状態をクロスコネクションといいます。バルブや逆流防止装置を設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切替えて使用されている状態もクロスコネクションになります。

#### クロスコネクションが禁止されている理由

水道の給水管と井戸水など水道以外の管が直接連結されていると、バルブの故障や操作不良などにより、井戸水などが水道本管（配水管）へ逆流することがあります。もし、この水が汚染されていた場合には、周辺のご家庭では飲用に適さない水を飲んでしまうことになります。水道水の汚染を防止し安全を確保するため、クロスコネクションは水道法により禁止されています。また、反対に大量の水道水が井戸に流れ込み、莫大な水道料金が請求されることがあります。

#### クロスコネクションになってる場合は

指定給水装置工事事業者に依頼し、速やかに水道の給水管と水道以外の管を切り離してください。切り離しに要する費用は個人負担となります。クロスコネクションが発見されてすぐに改善されない場合は、管の切り離しが確認できるまで給水を停止することがあります。





## 4 高槻市における今後の「安全」の課題

### (課題)① 施設の老朽化

#### 「浄水処理施設の老朽化」

大冠浄水場

榎田浄水場

川久保浄水場



法定耐用年数を超過 (98.2%)

(参考：平成29年度水道事業ガイドラインB501)

現状

#### 「機械、電気、計装等の水道設備の老朽化」

半数以上の水道設備が法定耐用年数を超過 (56.0%)

(参考：平成29年度水道事業ガイドラインB502)

課題

将来の水需要も考慮したうえで、  
アセットマネジメントを活用するなど計画的な更新が必要



## 4 高槻市における今後の「安全」の課題

### (課題)① 施設の老朽化

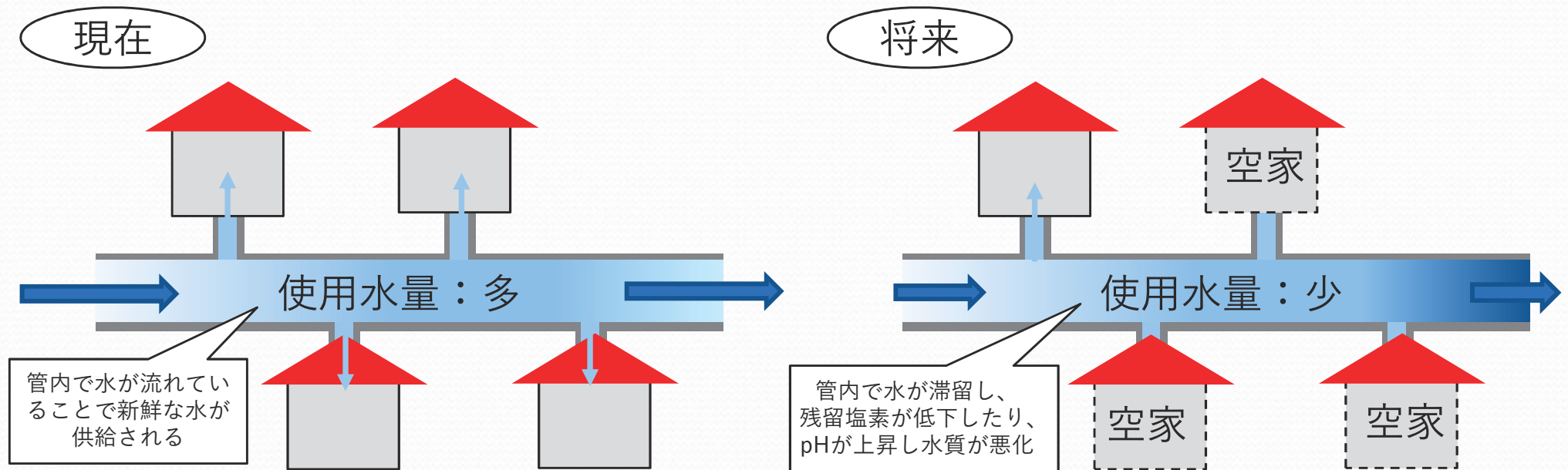


浄水処理施設の法定耐用年数超過率（老朽化率）98.2%は  
類似団体と比較しても進んでいる状態



### (課題)② 人口減少に伴う使用水量の減少による水質の悪化

人口が減少し空家が増加する→水道管内を流れる水量も減少し、管内で水が滞留する→水質が悪化（残留塩素低下、pH上昇）



※水道法により、水道事業者は給水栓における水道水について、残留塩素0.1mg/L以上の保持が義務付けられている

課題

人口減少（空家の増加）と使用水量の減少を見越した水質維持の手法の検討が必要

## 4 高槻市における今後の「安全」の課題

### (課題)③ 水道水質に関する利用者への 情報提供と理解の促進

ページ数	項目名	結果
P 1 3	II - 2 - 2 水道水への不満点	1位「水道料金」 2位「おいしさ」 3位「におい」 4位「水質の安全性」
P 6 2	II - 6 - 1 水道事業に関して 関心のある情報	1位「水源の水質や環境に関する情報」 2位「水道の安全性に関する技術的な情報」 3位「水道水の「味」に関する情報」
P 6 6	II - 6 - 3 今後、水道部に期待する 情報発信の内容	1位「水道水の安全性に関する情報」 2位「水道料金についての情報」 3位「水道部の災害への取組に関する情報」
P 7 0	II - 7 - 1 これからの水道部に 期待すること	1位「災害に強い水道」 2位「おいしい水道水の提供」 3位「安い水道料金」

現状

高槻市水道部「平成31年3月水道に関する市民アンケート調査報告書」より抜粋

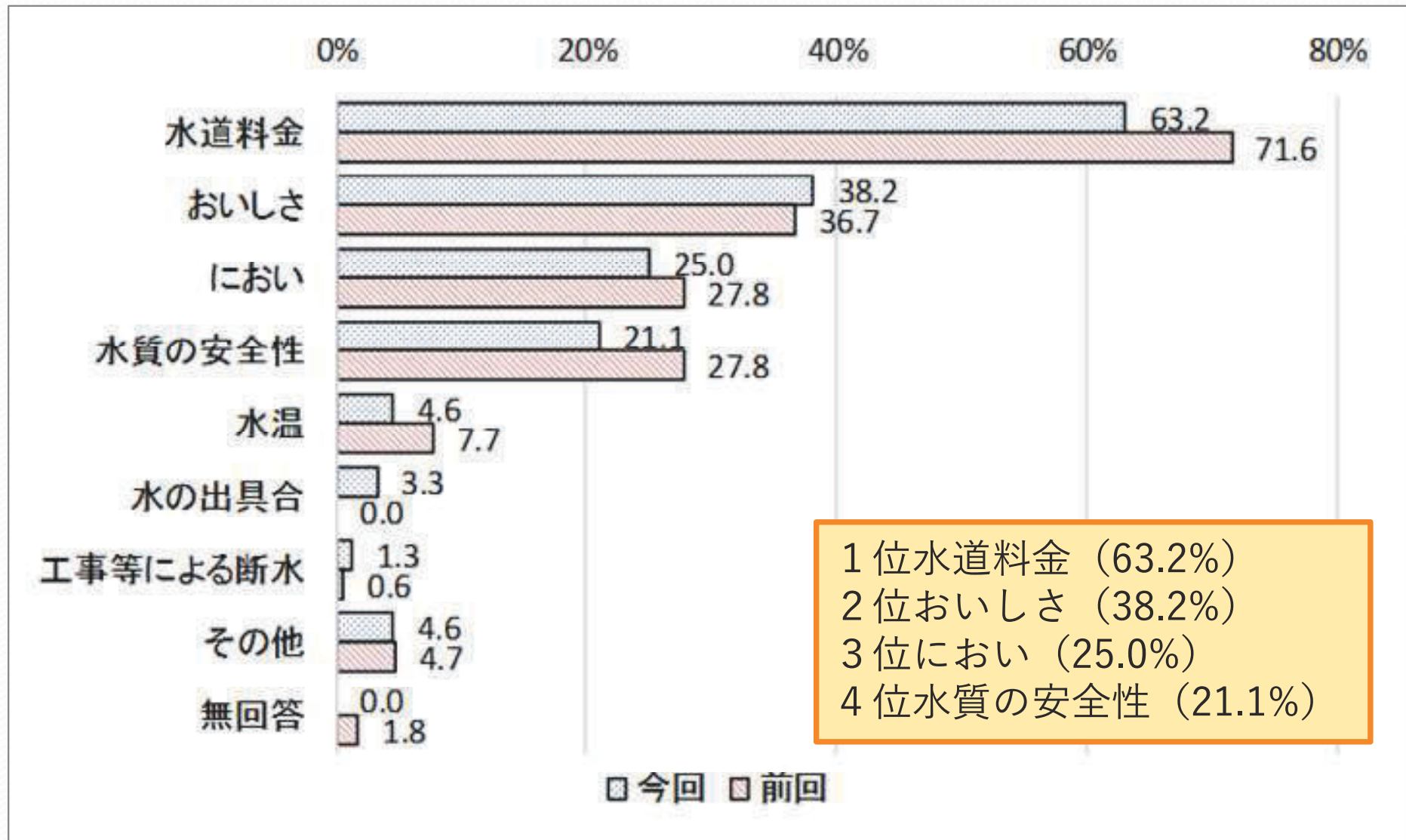
課題

水道水質への更なる信頼性の確保と理解を促すため、  
使用者が必要とする情報をわかりやすく提供する必要がある



## 4 高槻市における今後の「安全」の課題

### II-2-2) 水道水への不満点（複数回答可）

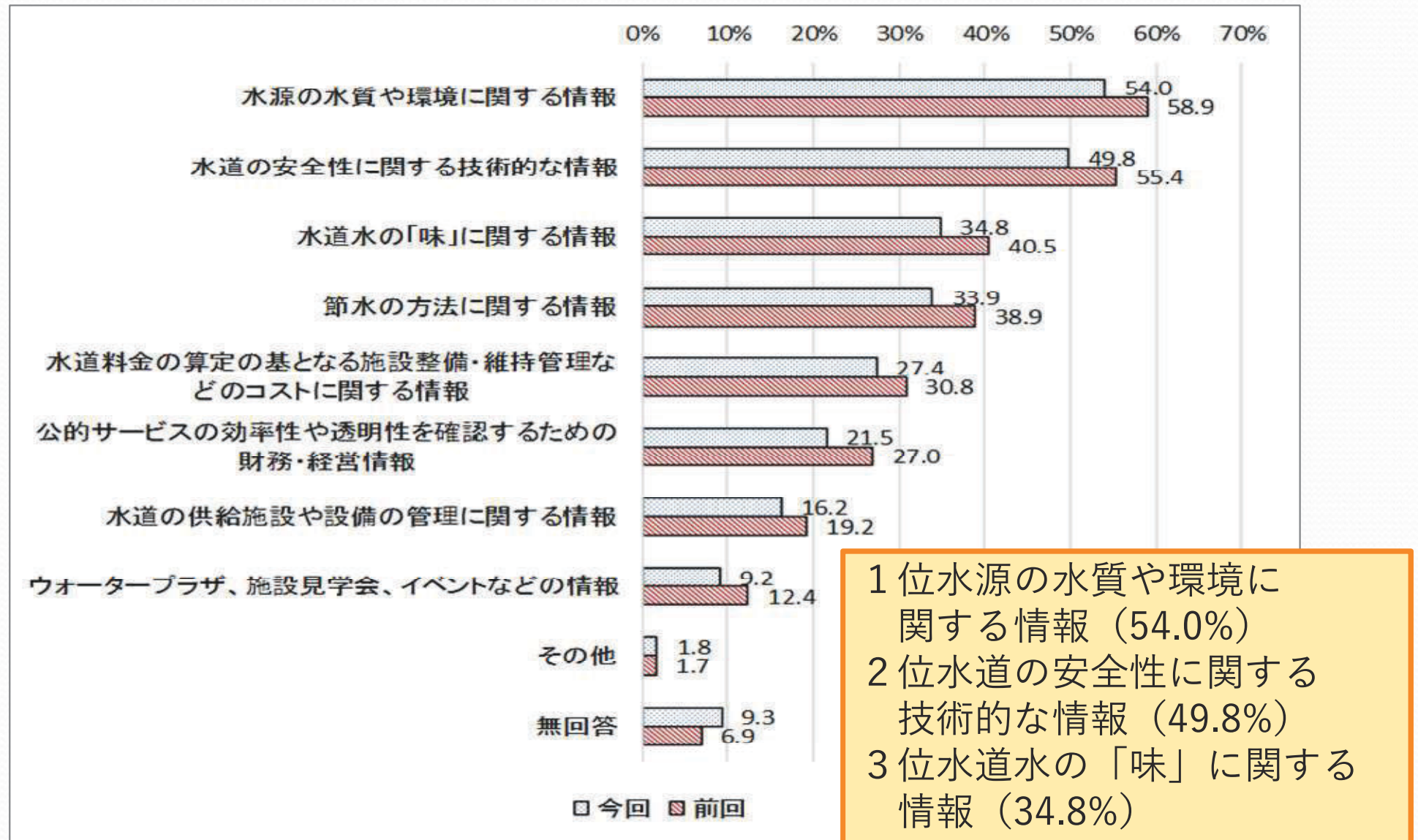


高槻市水道部「平成31年3月水道に関する市民アンケート調査報告書」より抜粋



## 4 高槻市における今後の「安全」の課題

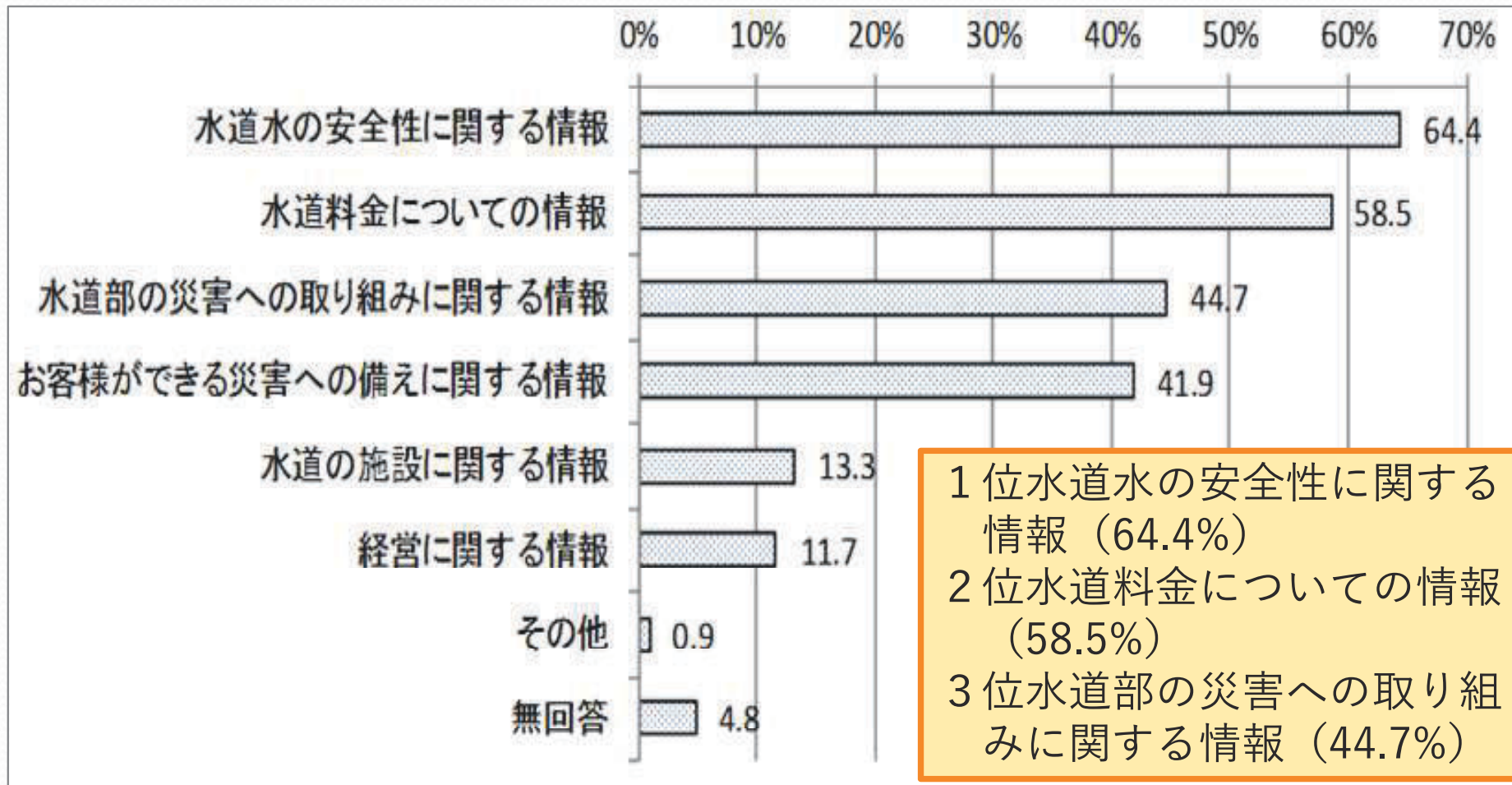
### II-6-1) 水道事業に関して関心のある情報（複数回答可）



高槻市水道部「平成31年3月水道に関する市民アンケート調査報告書」より抜粋

## 4 高槻市における今後の「安全」の課題

### II-6-3) 水道部が今後発信する情報で興味があるもの (複数回答可)

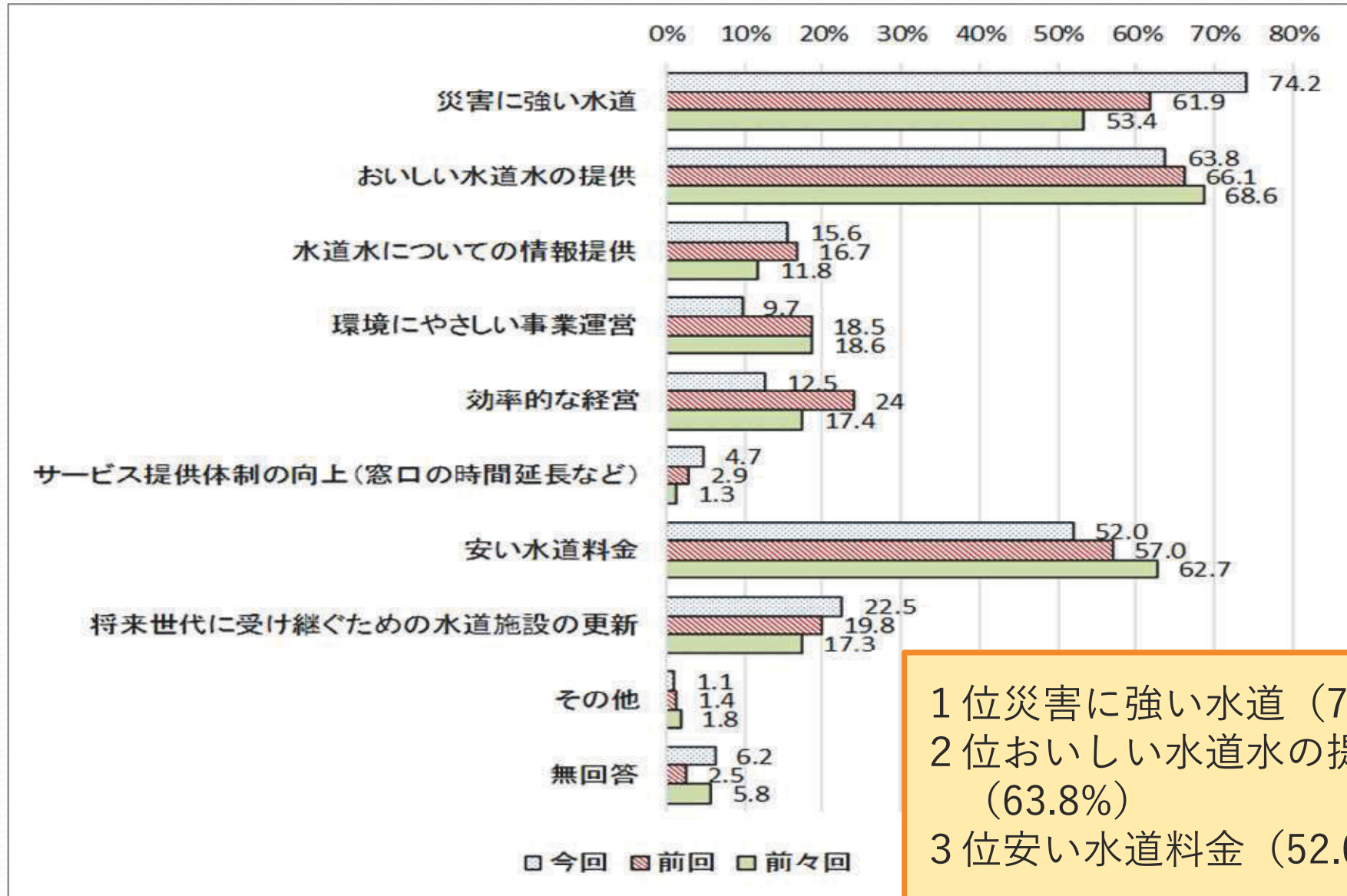


高槻市水道部「平成31年3月水道に関する市民アンケート調査報告書」より抜粋



## 4 高槻市における今後の「安全」の課題

### II-7-1) これからの水道部に期待すること（複数回答可）





## 5 高槻市水道事業が目指す「安全」について



## 5 高槻市水道事業が目指す「安全」について

### 高槻市水道事業の「安全」の目指す姿（理想像）の素案

#### 「安全」についての行政素案

目指す姿(理想像)	方針	方針に基づく取り組みとして考えられるもの
【安全】 安全・安心な 水道水の供給	安全な水質を管理、 維持していくための方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・法で定める水質基準を常に満足できていることを確認する信頼性の高い水質検査の実施。</li><li>・水安全計画に基づく水源から蛇口までの統合的なリスクマネジメントの実施。</li><li>・給水装置における水質の保持の徹底。</li><li>・水道の「安全」に関する使用者への理解の促進。</li></ul>
	施設、設備（安全） に関する方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・水源の特徴に応じた最適な浄水処理の実施。</li><li>・施設と水道管内における水質の保持の徹底。</li></ul>

行政素案

## 5 高槻市水道事業が目指す「安全」について

### 高槻市水道事業の「安全」の目指す姿（理想像）の素案

#### 【目指す姿】安全・安心な水道水の供給

高槻市の理想

「安全」において、高槻市水道事業が目指す姿（理想像）は、水源の特徴に応じた最適な浄水処理がなされ／信頼性の高い水質検査によって法で定める水質基準を常に満足できていることを確認し／施設と水道管内及び給水装置における水質の保持が徹底されるとともに／水安全計画に基づく水源から蛇口までの統合的なリスクマネジメントが行われていることにより／使用者がいつでも安心して水道水が飲める状態です。

#### 審議のポイント(再掲)

50年、100年先の高槻市の水道は、「安全」の観点においては、どんな姿（状況）になっていることが理想なのか？  
その姿を目指すためには、これからの10年間はどんな方向性で経営に取り組んでいけばよいのか？